

平成 30 年 8 月 29 日

関 係 各 位

山形県空手道連盟
理事長 遠 藤 隆 夫
競技本部長
飛 鳥 康 弘

平成 30 年度山形県連盟主催大会におけるカデットルールの運用について

平素から本連盟の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして、厚く感謝申し上げます。さて、「2020年東京」空手道競技の正式採用で、競技運営面や審判内容に新たな見直しが図られ、WKF や JKF も年度スタートに間に合わず変更や確認を余儀なくされています。本県連盟もジュニア層の大会につきましては、競技規程の確認や全空連の通達などを照らし合わせながら、今後開催されます「山形県スポーツ少年団交流大会」から実施していく予定です。

つきましては、以下行為を平成 30 年度大会で運用したいと考えますので、学校・道場で周知していただきたいと存じます。

<運用事項の確認>

①12歳以下(小学生)の試合での「足払い」は反則とする。

②上段への攻撃については、拳であっても足であっても触れてはならない。

<補足>

※①については、「崩し」も足払いとみなします。攻撃してはいけない部位への打撃とみなし C1 の反則とします。

※倒れている相手を「蹴る」行為も C1 の反則とします。

※②の上段への突き・蹴りが、「触れてる場合」は C1 の反則とします。

以上